

令和6年度第5回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和6年8月27日（火）午前9時00分
- 閉会日時 令和6年8月27日（火）午前10時00分
- 開会場所 美浦村役場 3階 委員会室
- 出席委員等
 - 教育長 山崎 満男
 - 教育長職務代理者 小松 正樹
 - 委員 田組 順和
 - 委員 浅野 千晶
 - 委員 石橋 慎也
- 出席事務局職員
 - 教育部長 小山 久登
 - 学校教育課長 松葉 時男
 - 指導室長 若林 功
 - 子育て支援課長 葉梨 裕美
 - 生涯学習課長 石川 大志
 - 美浦幼稚園長 矢崎 和子
 - 大谷保育所長 広瀬 良子
 - 木原保育所長 加藤 厚子
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 0人
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
協議第1号	令和6年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について	可決
協議第2号	財産の取得に係る意見聴取について	可決
報告第1号	美浦小学校の校章について	—

○教育長

ただいまより、令和6年度第5回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員御出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。田組委員、お願いいたします。

【協議第1号 令和6年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について】

【教育委員会各課長 説明】

【非公開案件】

【協議第1号 原案どおり可決】

【一括上程】

【質疑】

○小松委員

学校ホームページの作成に予算に関して、200万円弱の予算がついて、とてもよかったと思っております。ホームページの作成というのは、どんな形で行っていくというふうに考えていますか。

○学校教育課長

学校ホームページにつきましては、委託業者の方と協力しまして、全く新しくゼロから作り直すイメージで考えております。小学校と中学校のホームページの見た目が違ってしまうと、逆に見づらくなる可能性もありますので、基本的なデザイン構成等については同じになるように、今回の小学校のホームページ作成に合わせて、中学校のホームページも修正するというように考えております。デザインの内容につきましては、学校からの意見も聞きながら、委託業者の方と協議して作っていきたいと考えております。

○小松委員

小中学校の差がなくなることは、とてもいいことだと思います。先日ラジオで聞いたのですが、軽井沢に風越学園という学校がありまして、その学校のホームページは「自主性を育てる」をキーワードに、こんな子ども育てますっていうことを全面的に出したホームページなんですよね。美浦村は小中学校が近くて、立派な設備があるので、そのあたりをアピールして、保護者が抱えるマイナスイメージを乗り越えられるように、小中学校で連携して良い情報を発信していけるようなホームページにさせていただけると嬉しいです。

【協議第2号 財産の取得に係る意見聴取について】

【教育委員会各課長 説明】

【非公開案件】

【協議第2号 原案どおり可決】

【質疑無し】

【報告第1号 美浦小学校の校章について】

【学校教育課長 説明】

【一括上程】

【質疑】

○浅野委員

統合小準備委員会で選定されたのときに、最終的に何人中何票で選定したかわかりますか。

○学校教育課長

こちらは、準備委員会の委員30人の中で投票していただきまして、17票の得票にて選定いたしました。1度の投票で決まったわけではなく、11作品の中から2、3回ほど投票を繰り返し、過半数以上の票を得ることで選定といたしました。

【その他1】

○田組委員

美浦村として教育振興基本計画や村の指導方針があり、幼保小中の繋がりが一本でいける美浦村の強みがあるなかで、現場の先生たちにとってはどういう事業をしていったらいいのかを示せるようにしていきたい。

今、個別最適な学びや共同的な学びが全体的に言われている中で、美浦村の事業としてオープンスペースもあるし、それに向けて、どのような授業研究していこうかとか、講師の先生を呼んできてやる必要があるのかなど、お題目で終わるのではなく、具体的に示していけると先生方の安心に繋がるのではないかと思います。

○若林指導室長

現在教育長と話をされていて、まとまっている内容についてお知らせできればと思います。

まず、これは確定事項でございませんが、現在考えているものとして、令和7年度におきましては美浦村が担任制、これは仮称ですけども、美浦村担任制としまして、学級担任制と教科担任制というものを両方取り入れていきます。

そういった中で現在の構想としまして、令和7年度におきましては高学年、5、6学年を、教科担任制、低中学年、1～4学年を学級担任制としての運営を考えております。将来的な話をしていけば、令和8年度以降につきましては、中学年の3、4学年まで教科担任制を導入していけるような学校づくりを枠組みとしては考えております。

なぜ教科担任制なのかというお話で、大きなものとしては4点。1つ目が授業の質の向上、2つ目が多面的な児童理解、3つ目が教師の負担軽減、4つ目が小中連携の充実、こういったものを教科担任制のメリットとして考えています。

そういった場合、令和7年度に開校する統合小学校は、一村一小中といったコンパクトな初等中等教育環境が整うといったところを村の強みとして考えております。

ですので、より強固な小中学校間の連携を狙いとして教科担任制を導入したいといったお話となります。

今日細かいところまでちょっとお話できませんが、先ほど施設的なこととして普

通教室の横にオープンスペースが全学年設置されますので、ここをいかにして使っていくのかっていうものに関しましては、これは少し時間がかかるかなと正直思っておりますが、きちっと見通しを立ててやっていきたいと考えております。もう少しお時間いただきまして、しっかりとした構想がたちましたらお話させていただければと思います。

それと教科教室型につきましては先日、教育委員会からのお話の中で教育長からもありましたが、今回開校される美浦小学校は教科教室型の運営方式が適用できる教室の形となっております。

しかしながら、これを実際に運用していくことを考えていくと、まず来年度に関しましては統合がやはり最優先になりますので、子どもたち、また先生方も施設、人間関係が不慣れな環境になりますので、そういったところに適用して、先生方も教科教室を指導できるような指導体制が確立できてから着手していくべきだと、そのようにして考えておりますので、令和7年度につきましては、教科教室型の運営方式はまだスタートはしないといったところでございます。

最後になりますがやはり目指している形としましては、子どもたちが自分たちのペースで学習の仕方を考えて、自分から学ぶといった授業の転換ということをすごく強く考えております。先生が前に立って教えて育成型の授業からの脱却ですので、子どもたちが自分で学習課題を立て、オープンスペースに行ってグループ活動するなり、調べ学習をするなり、ICT環境は整えますので、どこでもクラウドでコンピューター繋がっているのも、こういったところでも自由に学ぶことができる。子どもたちが自分たちで学んでいけるようなそういった学校づくりというものを目指しております。

今年度の村の教育指導方針の中にもテーマとして掲げて避けさしていただきました、「楽しさと幸せ」、これを1つ大きなテーマとして統合小学校では進めていきたいと考えています。